令和５年度 事業計画

（令和５年４月１日～令和６年３月 31 日）

１. 基本方針・重点事項

山口県法人会連合会は、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの法人会の理念の下、社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の活性化を図るとともに、全国法人会総連合及び県下11法人会との連携強化を図り、適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努める。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置くとともに、法人会活動をなお一層充実させるためには、法人会のいわば『車の両輪』ともいうべき組織並びに財政基盤の強化を図ることが特に重要であることから、会員増強と福利厚生制度の推進に引き続き注力するとともに企業活動の活性化や地域の健全な発展にも配慮しつつ各諸施策に取り組んでいく。

なお、コロナ禍において整備の進んだ Web 環境を積極的に活用し、全法連・局連・単位会との連携と情報共有を強化していく。

２. 主な事業計画

税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

（1）税制提言事業

新型コロナウィルス感染症に加え、エネルギーや原材料を中心とした急激な物価上昇が重なるなど、中小企業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。また、防衛力の抜本強化に向けた防衛費の増額、児童手当の拡充などの少子化対策の財源確保、団塊の世代が後期高齢者に入りはじめ医療と介護の給付費急増が見込まれているなど、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっている。

さらには、女性活躍の推進や少子化対策、働き方の多様化やグローバル化の進展など、社会構造の変化へも柔軟に対応していく必要がある。

こうした情勢を踏まえ、地方経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、地方税制に関してはそれぞれの地域特有の問題点や課題等を示し、税のオピニオンリーダーとして将来を見据えた建設的な提言に努める。

（2）広報事業

広く社会に対し、税の啓発、法人会の知名度向上、活動内容の対外的な周知、入会促進等に資する広報活動を積極的に展開する。

このため TV・ラジオなどの媒体を活用したパブリシティ広報を積極的に導入し、11 の単位会すべての会より会員の皆様に TV やラジオに出演していただき法人会の PR 活動

に努める。併せてラジオによる税金クイズの実施等を幅広く展開することにより、県民の皆様の納税意識の高揚、税知識の普及に向け積極的な情報発信に努める。広報委員会において利用媒体・告知方法等を含めて、法人会の知名度向上に向けた広報活動のあり方を協議検討していく。

また、法人会アンケート調査システムについては、引き続き親会・青年部・女性部が一体となって積極的に取り組んでいく。

(3) 講演会事業

青年部会連絡協議会の主体事業である「山口県青年の集い」における記念講演では、今年度は県内外の著名な企業経営者や実務家等を招聘し、税や企業経営、地方創生等に関する題材で講演会を開催する。会員企業に加えて一般の企業・市民の皆様にも幅広く門戸を開放し、公益性を一層高めた事業展開を図る。今年度の「第 25 回山口県青年の集い」は、岩国法人会青年部会主管で開催する。

(4) 法人会支援事業

1)税制改正に向けた提言

税制税務に関する調査・情報収集を行うとともに、県下各法人会から提出された税制アンケート調査結果や税制改正に向けた提言を税制委員会において協議、意見集約を行い山口県法人会連合会としての要望事項として取りまとめを行い、全法連に「税制改正提言」として提出する。

2)研修活動の充実

① 研修活動は法人会が実施する公益目的事業の中心的な事業であり、税務当局、単位会との連携強化による広域開催や Web 研修の取り組み等、効果的な開催方法を検討するなど、多様なニーズにも応える研修・セミナーの開催に努めるとともに、、広く一般の企業・市民の方々にも研修活動の対象を広げ、研修参加人員、研修参加率の向上に向けた取り組みを行う。

② 女性部会連絡協議会の主体事業である「租税教育活動シンポジウム」は、県下各法人会が実施している税の重要性を啓蒙する租税教育活動の全体的な底上げを図る。今年度の「第 15 回租税教育活動シンポジウム」は、萩法人会女性部会の主管で開催する予定である。

3)広報活動の充実

法人会の知名度の向上、会員増強に向けた広報活動を充実させ法人会の実施する研修事業、社会貢献活動等の情報提供等、地域の特性を生かした広報活動に努めるとともにアンケート調査システムの一層の普及・活用を図る。今後は過去のやり方にとらわれるのではなく、時代にマッチした手段・媒体を活用した広報活動を展開していく。

4)青年部会、女性部会の充実

青年部会・女性部会ともに部会員は減少傾向にあり、会員数の増加に努めるとともに、地域に密着した社会貢献活動の実施に向けた支援を行い、法人会活動の充実

に資するための諸施策を講じる。特に公益性の高い事業の実施に努め、青年部会が中心となって実施する未来を担う子供たちに向けた租税教室の開催や女性部会が実施する「税に関する絵はがきコンクール」等、租税教育活動の積極的な取り組みを行う。また、青年部の主力事業の一つである『財政健全化のための健康経営プロジェクト』について、引き続き積極的に取り組んでいくものとする。

会員増強・会員支援及び会員の福利厚生等に資する事業

(1) 会員増強活動

会員増強については、組織・厚生合同委員会の開催などにより連携の一層強化を図り活動した結果、令和 4 年度は、社団化以降減少が続いていた会員数が初めて純増に転じ 55 社の会員増加という実績を上げることができた。法人会活動のさらなる充実に必要な組織基盤の強化に向けて、引き続き組織委員会を中心として、新会員の加入促進と共に会員の退会防止に努め、県内各法人会が一丸となり、法人会員 80 万社の回復という全法連の施策達成に向け、すべての会において会員数の純増に取り組んでいく。

1）新型コロナやロシアのウクライナ侵攻等、企業の経営環境は厳しさを増しており、企業経営の悪化等で退会数も増加することが予想されるが、年間を通じ様々な機会を利用して、積極的な会員増強を図ることとするが、特に 9 月から 12 月の 4 ヶ月間を「会員増強月間」とし、積極的に会員の増強を図る。
会員増強に向けては、役員の皆様の率先した参画（役員一人一社以上の獲得目標）や指導のもと、福利厚生制度の推進と併せて新規加入の推進を行い、法人会加入のメリットを享受できるような事業を実施するとともに会員企業の活性化、会員企業の企業価値の向上に資する事業を展開していく。
2）会員増強に向けた推進を図ることを目的に制定された「会員増強表彰規定」に基づいて、会員増強に顕著な成果のあった単位会を県連定時総会において表彰を行う取り組みを引き続き実施する。

(2) 福利厚生制度の推進

企業の存続や従業員の確保の上で、また法人会の財政基盤をより強固なものにするため、福利厚生制度の推進は、法人会において避けることは出来ない事業である。福利厚生制度と会員増強は法人会のいわば車の両輪であり、組織委員会との連携をさらに強化し、新たに実施される「福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン“Challenge100”」を中心に推進を図っていく。

福利厚生制度の安定的な成長を目指して、「3社協力体制の強化のもと各法人会と協力3社との連携協調体制をさらに強固なものにし、『1社でも多くの会員企業を守りたい』という福利厚生制度創設時の理念の徹底を図り、推進運動の達成に向け、厚生委員会を中心として県内の各法人会が一丸となって取り組むものとする。

特に、「経営者大型総合保障制度」における紹介運動、役員加入率の向上に向けた取り組み、青年部会員、女性部会員に対する加入促進運動を展開するとともに、「ビジネス

ガード」への役員加入率、会員加入率の向上、「がん・医療保険制度、介護保険制度」の普及拡大に努めるなど、それぞれの目標達成に向けた推進を展開していく。

また、がん保険制度が 40 周年を迎えるアフラックが行うキャンペーンに、積極的に協力していく。

(3) 会員支援事業

1）中小企業向け貸倒保証制度

会員企業の取引先の不測の事態に対応して、売上債権に対する損害の一定部分が補填される保険として、引き続き会員企業への周知を図っていく。

2）書籍等販売委託事業

大蔵財務協会が販売する税のしるべ及び書籍（「年末調整のしかた」）販売に関する事務手数料と新日本法規出版㈱が販売する図書等の斡旋販売に関する事務手数料の取りまとめ事務を引き続き実施する。

3）県連助成金の配賦

令和 5 年度、全法連主催で開催が予定されている法人会全国大会（群馬大会）、全国女性フォーラム（愛媛大会）、全国青年の集い（山形大会）への参加費用等について、山口県連から各会に対して助成金として一部支援する取り組みを今年度も実施する計画である。

4）会員向けサービスの展開

会員向けサービスとして開始した、PET検診割引サービス、無料法律相談サービス、自主点検チェックシートの活用による金利優遇サービス等、法人会会員としてのメリットを享受できる会員向けサービスのPRと充実を図るとともに、幅広い視点に立った様々な会員向けサービスを継続していく。

管 理 関 係

(1)事務局体制の強化

コンプライアンス、ガバナンス強化に基づく事務管理体制の厳正化を図る。また Web 会議等も活用し適時適切な開催に努め、各法人会との情報の共有化と意思疎通を図る。各会のニーズをしっかりと捉え、必要に応じて全法連への提言・要請を行う。

(2)行政庁・国税当局との連携強化

県連主催の事務局会議に行政庁担当者、全法連各部長を講師として招聘し研修会を開催する等、行政庁等との連携強化を図るとともに、国税当局との連携を一層強化し、広く県民、市民の方々に対する「税」の啓蒙活動が積極的に展開できる態勢の整備を図る。